

証券コード1884
平成24年6月6日

株 主 各 位

東京都港区新橋一丁目6番5号

日本道路株式会社

代表取締役
社 長 山 口 宣 男

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、後記の株主総会参考書類をご検討され、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目6番5号
日本道路株式会社10階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第107期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第107期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（ホームページアドレス <http://www.nipponroad.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

概況

当連結会計年度の日本経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中で、緩やかに持ち直してきました。

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の主要事業である建設業界の経営環境におきましては、東日本大震災対応として約4.0兆円の補正予算措置が講じられるなど政府建設投資は前年度からの増加が見込まれ、民間建設投資も緩やかな回復基調が継続し、建設投資全体では前年度比3.0%増の42兆3,800億円となる見通しであることから、全般的に堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは受注機会の増大のため積算・提案・情報収集等の総合力強化を図ってまいりました結果、工事受注高は1,151億6千8百万円（前連結会計年度比25.6%増）、工事売上高は1,060億5千5百万円（同5.1%増）となり、製品等を含めた総売上高につきましては1,344億1千万円（同5.8%増）となりました。

利益につきましては、建設事業における施工力の強化と、製造・販売事業における適正販売価格の維持と事業規模確保に努めるとともに、徹底したコストダウンと顧客満足度の向上に取り組んでまいりました結果、売上総利益は121億1千2百万円（同3.7%増）、営業利益は41億7千5百万円（同8.7%増）、経常利益は42億2千9百万円（同11.3%増）、当期純利益は21億3千2百万円（同3.0%増）となりました。

建設事業

受注高は前連結会計年度に比べ、25.6%増の1,151億6千8百万円となりました。完成工事高につきましては、5.1%増の1,060億5千5百万円となりました。

当社建設事業における主な受注工事・主な完成工事は次のとおりであります。

主な受注工事

発注者	工事名	工事場所
国土交通省 関東地方整備局	東京国際空港東旅客ターミナル地区南側エプロン舗装等工事	東京都
国土交通省 中国地方整備局	岩国飛行場エプロン新設工事	山口県
国土交通省 東北地方整備局	東北横断自動車道 宮守道路舗装工事	岩手県
国土交通省 北海道開発局	新千歳空港 誘導路改良外一連工事	北海道
防衛省 中国四国防衛局	岩国飛行場（H23）駐機場（A）舗装工事	山口県
関西国際空港株式会社	LCCエプロン舗装等工事	大阪府
東日本高速道路株式会社	仙台東部道路 仙台管内舗装災害復旧工事	宮城県
中日本高速道路株式会社	舞鶴若狭自動車道 矢筈山トンネル他4トンネル舗装工事	福井県
西日本高速道路株式会社	中国自動車道 戸河内IC～六日市IC間舗装補修工事	広島県～ 島根県
学校法人明海大学	明海大学浦安キャンパス 災害復旧工事（その1）（その2）（その3）	千葉県

主な完成工事

発注者	工事名	工事場所
国土交通省 近畿地方整備局	大阪国際空港A滑走路改良工事（第1工区）	兵庫県
国土交通省 九州地方整備局	福岡空港滑走路改良工事	福岡県
国土交通省 東北地方整備局	日本海沿岸東北自動車道 中山地区舗装工事	山形県
防衛省 中国四国防衛局	岩国飛行場（H22）整備場地区舗装工事（その2）	山口県
宮城県	神林道路 災害復旧工事	宮城県
本州四国連絡高速道路株式会社	平成23年度岡山管内舗装補修工事	岡山県
東日本高速道路株式会社	常磐自動車道 水戸～いわき勿来間（下り線） 災害応急復旧工事	茨城県～ 福島県
中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路 富士東舗装工事	静岡県
学校法人青山学院 株式会社 イズミ	相模原キャンパス陸上競技場整備工事 （仮称）ゆめタウン徳島土木工事	神奈川県 徳島県

製造・販売事業

売上高は前連結会計年度に比べ、11.7%増の233億6千万円となりました。

賃貸事業

売上高は前連結会計年度に比べ、5.8%減の40億4千1百万円となりました。

なお、セグメント別の受注高・売上高は次のとおりであります。

当連結会計年度の受注高・売上高

部 門 別	企 業 集 団	
	受 注 高	売 上 高
建 設 事 業	115,168百万円	106,055百万円
製 造 ・ 販 売 事 業	23,360	23,360
賃 貸 事 業	4,041	4,041
そ の 他	952	952
計	143,522	134,410

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、33億9千9百万円であります。

ア. 建設事業

経営基盤の整備、施工の合理化を図るため、事務所・機械設備などの拡充更新を中心に8億3千5百万円の設備投資を実施いたしました。

イ. 製造・販売事業

経営基盤の整備、製造コストの削減を図るためアスファルトプラント設備の拡充更新に18億8千万円の設備投資を実施いたしました。

ウ. 賃貸事業

ユーザーの希望物件をリースするための賃貸資産等に5億4千1百万円の投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第104期 (平成21年3月期)	第105期 (平成22年3月期)	第106期 (平成23年3月期)	第107期 (当連結会計年度) (平成24年3月期)
受 注 高 (百万円)	139,302	136,585	117,748	143,522
売 上 高 (百万円)	141,078	140,486	127,029	134,410
経 常 利 益 (百万円)	2,879	7,020	3,801	4,229
当 期 純 利 益 (百万円)	1,610	3,666	2,070	2,132
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	17.37	41.60	23.50	24.20
総 資 産 (百万円)	124,996	129,967	119,603	128,085
純 資 産 (百万円)	50,720	53,950	55,277	56,681
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	574.60	611.77	627.12	643.09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
エヌディーリース・システム(株)	60百万円	100%	総合リース業、コンピュータソフトウェアの開発及び販売他
エヌディック(株)	25	100	損害保険代理業
スポーツメディア(株)	90	100	スポーツ施設等の企画・運営
環境緑化(株)	70	100	公園・緑地・庭園等の造園工事

(4) 対処すべき課題

当社グループの主要事業は舗装工事を中心とした建設事業であり、環境変化が激しい中、各地域の実状に即したエリア戦略を策定し、市場競争力の強化を図っていくことが重要課題であると認識しております。また、建設関連企業との技術・業務提携を通じて相乗効果を発揮し、さらには企業の成長戦略としての合併・統合にも前向きに取り組むべきであると考えております。

① 東日本大震災に係る災害復旧・復興支援活動

東日本大震災の発生に伴い、当社グループでは救援物資の確保・提供に注力するとともに、被災地域の道路インフラの復旧・復興に向けて全国的な応援体制を確立し、BCP（事業継続計画）に基づいた災害対策を具体的に推進、対応してまいりました。今後とも被災地の復興支援活動などの社会的な役割を果たし、また、お客様の事業再開と復興を最大限ご支援できるように、CSR経営の名に恥じない企業活動を実践してまいります。

② 建設事業

支店ごとの効果的エリア戦略による民間工事の受注強化、支店・本社の連携による総合評価落札方式への対応強化を図り、全社重点工法や維持修繕工法の拡販、機械施工力の強化による技術力を武器とした差別化を併せて推進してまいります。労働災害の撲滅と法令順守を徹底し、施工体制整備につつましては、建設関連会社あるいは恒常的協力会社との連携強化を一層図るとともに、有資格技術者の増員、建設技術・技能の伝承を重要視して取り組んでまいります。

③ 製造・販売事業

製造・販売拠点の協業化推進によりアスファルト合材の販売地域の拡大を図り、購買力の強化等によるコストダウンを通して、一層のシェア拡大を図ってまいります。総合評価などの多様な工事入札契約制度への対応を行うた

め、プラントの能力増強・整備、製造技術向上は不可欠な課題であり、それを実現するためにメリハリをつけた積極的な設備投資を実施してまいります。

④海外事業

現地法人を設置しているタイ・マレーシアを中核拠点に東南アジア地域全域を見据え、日系現地進出企業や現地顧客からの工事受注に努めるとともに、ODA・国際入札案件にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。また、海外事業展開を見据えた人材育成を図り、現地スタッフと連携しながら技術力及び現場力のさらなる向上と、現地法人の管理体制強化やリスク管理の徹底を図ってまいります。

⑤グループ事業

グループ関係会社の収益力強化と成長力底上げを実現するため、営業所・合材センター・建設関連会社の連携を図るとともに、内部統制体制とIT整備による効率化を進めるなど、グループ支援体制の強化を図ってまいります。

⑥CSR経営

当社グループでは、「CSR」とは経営理念を踏まえ、誠実に経営を進め、本業を通じて社会に貢献し、企業の存在価値を高めていくプロセスであると考えております。安全衛生・品質・環境の3つのマネジメントシステムの実行とその基盤となる内部統制の強化、コンプライアンスの徹底、情報セキュリティの順守によってCSR経営を推進しております。そして、すべてのステークホルダーから『企業価値No.1』と言われる企業を目指し、社会の視点に立った、柔軟で創造的な企業風土を醸成し、当社グループの新たな成長を実現させてまいります。

株主の皆様には、なにとぞ引き続き一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成24年3月31日現在）

建設事業：舗装、土木、建築工事、その他建設工事全般に関する事業
製造・販売事業：アスファルト合材・乳剤、その他舗装用材料の製造・販売に関する事業

賃貸事業：自動車・事務用機器等のリース業務等

その他：宅地等の開発・販売、不動産業、ソフトウェアの開発・販売及び事務用機器の販売、損害保険代理業、スポーツ施設等の企画・運営他

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所及び工場

本 社 東京都港区新橋一丁目6番5号

営 業 所 (名 称) (所 在 地)	工 場 (名 称) (所 在 地)
東 京 支 店 東京都文京区	川 崎 ア ス コ ン 神奈川県川崎市
北 関 東 支 店 埼玉県さいたま市	名 古 屋 ア ス フ ァ ル ト 愛知県名古屋市 合 材 セ ン タ ー
中 部 支 店 愛知県名古屋市	大 阪 ア ス コ ン 大阪府高槻市
関 西 支 店 大阪府大阪市	香 川 ア ス コ ン 香川県坂出市
四 国 支 店 香川県高松市	岡 山 ア ス フ ァ ル ト 岡山県岡山市 合 材 セ ン タ ー
中 国 支 店 広島県広島市	福 岡 ア ス フ ァ ル ト 福岡県宗像市 合 材 セ ン タ ー
九 州 支 店 福岡県福岡市	新 潟 ア ス フ ァ ル ト 新潟県新潟市 合 材 セ ン タ ー
北 信 越 支 店 新潟県新潟市	仙 台 南 ア ス コ ン 宮城県岩沼市
東 北 支 店 宮城県仙台市	サ ッ ポ ロ ア ス コ ン 北海道北広島市
北 海 道 支 店 北海道札幌市	
その他国内113カ所、国外1カ所に営業所・出張所設置	その他国内84カ所にアスファルト合材センター・混合所・乳剤工場・リサイクル工場設置

② 主要な子会社

(名 称)	(所 在 地)
エヌディーリース・システム株式会社	東 京 都 文 京 区
エヌディック株式会社	東 京 都 港 区
スポーツメディア株式会社	東 京 都 港 区
環境緑化株式会社	東 京 都 大 田 区
その他国内34社、国外3社	

(7) 使用人の状況（平成24年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,901 (1,130) 名	減49 (増18) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,386 (941) 名	減39 (増11) 名	44.9歳	21.4年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	4,577百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,700
シンジケートローン	2,500
株式会社三井住友銀行	500
三菱UFJ信託銀行株式会社	500

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほコーポレート銀行を幹事とした4金融機関の協調融資団からの借入であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年3月31日現在）

- | | |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 380,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 97,616,187株 |
| ③ 株主数 | 10,272名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
清水建設株式会社	21,834千株	24.8%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,608千株	4.1%
株式会社みずほコーポレート銀行	2,200千株	2.5%
日本道路従業員持株会	2,108千株	2.4%
明治安田生命保険相互会社	1,705千株	1.9%
日本道路取引先持株会	1,609千株	1.8%
シービーエヌワイ ディエフエイ インターナショナル スモール キャップ バリュウー ポ ー ト フ ォ リ オ	1,535千株	1.7%
住友生命保険相互会社	1,440千株	1.6%
山内正義	1,349千株	1.5%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,056千株	1.2%

- (注) 1. 当社は、自己株式を9,503,245株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	三好武夫	
代表取締役社長	山口宣男	
代表取締役	星野参郎	安全環境品質・総務・人事担当
取締役	久松博三	営業本部長兼海外事業担当
取締役	日高徹	経営企画・経理担当
常勤監査役	黒井俊夫	
常勤監査役	草浦征史	
監査役	高野次夫	税理士
監査役	中井晶一	

- (注) 1. 監査役草浦征史氏、高野次夫氏及び中井晶一氏は、社外監査役であります。
2. 監査役高野次夫氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- 平成23年6月29日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって、監査役忽那茂樹氏は任期満了により退任いたしました。
4. 当該事業年度に係る役員の重要な兼職状況に関する該当事項はございません。
5. 監査役の4氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (1) 常勤監査役黒井俊夫氏は当社の監査部門に従事するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - (2) 常勤監査役草浦征史氏は、清水建設株式会社社の常務執行役員人事部長などを歴任した豊富な業務経験と知識を活かし、客観的かつ公正な立場から適切な監査を遂行するための財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - (3) 監査役高野次夫氏は、税理士として企業税務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - (4) 監査役中井晶一氏は、株式会社第一勧業銀行の支店長などの要職で培った金融業務に関する豊富な経験と幅広い見識に加え、株式会社みずほホールディングスの役員を歴任されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	5名	203百万円
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	41 (22)
合計	10	245

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第104回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与を含むものとする。）と決議いただいております。
 なお、使用人分給与は支払っておりません。
2. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第104回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、平成23年6月29日開催の第106回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
4. 上記には、平成24年6月28日支給予定の当事業年度に係る取締役賞与28百万円を含んでおります。

③ 社外役員に関する事項

ア. 監査役 草浦征史

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ウ) 当該事業年度における主な活動状況

㊦ 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会は10回開催のうち10回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

㊧ 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会は10回開催のうち10回出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

(エ) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(オ) 当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

イ. 監査役 高野次夫

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ウ) 当該事業年度における主な活動状況

㊦ 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会は10回開催のうち10回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

㊧ 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会は10回開催のうち10回出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

(エ) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(オ) 当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として

受けた報酬等の額

該当事項はありません。

ウ. 監査役 中井晶一

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(イ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(ウ) 当該事業年度における主な活動状況

㊦ 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役会は10回開催のうち監査役就任後に8回出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

㊧ 監査役会への出席状況及び発言状況

監査役会は10回開催のうち監査役就任後に8回出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

(エ) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(オ) 当社の親会社または親会社の子会社から当該事業年度の役員として

受けた報酬等の額

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

会 計 監 査 人：新日本有限責任監査法人

② 会計監査人に対する報酬等

	支 払 額
(ア) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
(イ) 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	49

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額とを区分していないため、上記(ア)の金額は、これらの合計額となっております。

③ 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、発注諸官庁に対する証明書発行業務であります。

④ 会計監査人との責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人の解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、会社の業務の適正を確保するために内部統制システムの基本方針を定めております。

記

内部統制システムの基本方針

1. 業務運営の基本方針

- 1) 当社は次のとおり経営理念を定め、目指すべき経営の拠り所とする。
(経営理念)

C S R 経営を推進することによって、社会から信頼され、存続を望まれる企業になるとともに、持続可能な社会づくりに貢献する。

- 2) 当社は、上記経営理念を踏まえ、誠実に経営を進め、本業を通じて社会に貢献するため、「C S R 委員会」を設置し、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）の持続的な企業価値の向上を目指す。

また、経営理念を具体的に織り込んだ「経営基本方針」を年度毎に策定するとともに、経営基本方針に基づいた「安全衛生・品質・環境方針」を定め、それぞれの「行動指針」を明示し、日常の業務運営の指針とする。

2. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の強化・推進を図るため、取締役、執行役員等で構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、「コンプライアンス基本理念・指針」に則り建設業法をはじめとする業務上順守すべき法令、行動規範の周知並びに実行・管理を推進し、企業倫理の徹底に取り組む。

安全・環境については、それぞれを所管する部署が、定期的教育（集合・イントラネット）を実施するとともに、「中央安全衛生委員会」「中央環境委員会」をそれぞれ設置し、関係法令の順守はもとより、公衆災害等の防止、環境保全活動の推進に努める。

また、独占禁止法違反行為を排除するため、独禁法順守マニュアルを適宜見直し、啓蒙資料の一層の整備充実を図るとともに、就業規則中に設けられた懲戒規定を厳格に運用し、使用人の法令・定款違反の牽制を行っている。

さらに、社会の安全や秩序、企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で組織的に対応する。反社会的勢力との関係を遮断・排除するために、「コンプライアンス指針」に「反社会的勢力とは一切の関係を持たない」ことを明記するとともに、不当要求等の発生時の対応を統括する部署を総務部に設け、警察等関連機関とも連携し対応する。

なお、当社では、「コンプライアンス相談窓口」を設け、役職員が社内においてコンプライアンス基本理念・指針に違反した行為または違反するおそれのある行為が行われていることを知った時は、直接相談することができる体制を敷くとともに、公益通報者保護法に基づき、通報者に対し不利益な扱いは行わない。

3. リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの構築及びリスク管理体制全体を統括する組織として、「内部統制委員会」を設けるとともに、担当取締役を置き、リスク管理にあたる。

コンプライアンス、安全、環境、品質、情報に係るリスクについては、「コンプライアンス委員会」「中央安全衛生委員会」「中央環境委員会」「中央ISO委員会」「情報セキュリティ委員会」を設けることにより、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備する。

また、安全衛生マネジメントシステム、環境マネジメントシステム、品質マネジメントシステムを実行し、継続的改善を図る。

なお、当社は、弁護士・会計監査人等の第三者に、業務遂行上の必要に応じ適宜相談し、助言・指導を受けている。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において会社業務の執行方針を決定し、法令に定める事項、その他重要事項について決議・承認を行い、また、取締役の業務の執行状況を監督する。

さらに、経営の基本方針及び業務執行方針を協議し、社長を補佐するとともに、取締役会から付託された事項に応えるために、代表取締役、取締役等を構成員とする経営会議を設置し、業務執行上の重要事項の審議並びに報告を行う。

また、業務の意思決定・経営監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の活性化とチェック機能を強化するため、執行役員制度を執るとともに、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役の任期を1年とする。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、定款並びに社則「文書管理規則」に基づき、文書等を適切に保存・管理する。これらの書類については、取締役及び監査役が常時閲覧可能な体制を整えている。

情報の管理については、「情報セキュリティ委員会」を設置し、「情報セキュリティ基本方針」に則り当社グループ全体が保有する情報資産の保護・安全管理に努めるとともに、情報セキュリティ教育の実施並びに継続的改善を図る。

また、社則「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規則」「社内ネットワークの利用に関する規則」に基づいて情報セキュリティ管理の徹底を図るとともに、パソコン、データ、ネットワーク回線の保護対策を組織的に実施する。

6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の経営理念・経営基本方針は、グループ各社が共有するものとし、グループ各社が自主性を発揮し、事業目的の遂行と関連企業としてグループ全体の企業価値を高める経営を目指している。

また、当社グループの取締役は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識するとともに、財務報告の適正性を確保するため、全役職員に対しあらゆる機会を捉え周知徹底を図る。

グループ各社の指導・育成等管理すべき事項は、社則「関係会社管理規則」に定めるとともに、経営企画部をグループ各社全体を所管する部署と定め、内部統制システムの整備を含めた事業内容の定期的な報告並びに重要案件の事前協議を行う。

なお、当社が決定した「コンプライアンス基本理念・指針」は、グループ各社もその対象とし、「コンプライアンス相談窓口」も当社同様に利用できる体制を敷き、当社グループ全体としてコンプライアンス体制を強化・推進する。

7. 監視活動体制

当社は、内部統制システムが有効に機能していることを継続的に監視する体制を、監査役、監査役会及び監査室を中心に次のように構築している。

- 1) 内部統制システムが有効に機能している状況については、「監査役監査規程」「内部監査規程」に定められたとおり、監査役、監査役会及び監査室による定期的な監査を実施する。

- 2) 監査役を補助する専属使用人は設けないが、監査役の依頼に基づき、監査室の職員が監査業務を補助する。
- 3) 監査役の依頼に基づき監査業務を補助する職員は、取締役からの指揮命令を受けず、監査役の指揮命令下に置く。
- 4) 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、また、監査室が行う内部監査の実施状況等の内容を速やかに報告する。報告の方法については、取締役と監査役会の協議により決定する。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は財務体質の強化並びに安定的な経営基盤の確保、従業員の生活水準の安定・向上を図り、株主の皆様に対しましては、安定配当の維持と適正な利益還元を利益配分の基本方針としております。

また、企業体質の強化、研究開発及び業容拡大に備えて内部留保を充実することも目標としております。これは、建設業界における市場縮小、競争激化に対処し、コスト競争力強化を図るための設備投資（リサイクル合材製造設備増強、特殊建設機械開発、新規事業展開等）に関する資金需要に備えるものであり、企業収益の向上を通じて株主の皆様継続的、安定的な還元ができるものと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、平成24年5月15日開催の取締役会において、1株当たり7円と決議いたしております。また、次期の期末配当金につきましても1株当たり7円を予定しており、今後も安定的、継続的な経営成績をベースに連結配当性向30%を目途として配当を実施してまいります。

なお、当社は会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議で行う旨を定款に定めております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	95,699	流 動 負 債	62,539
現 金 預 金	22,076	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	36,342
受 取 手 形 ・ 完 成 工 事 未 収 入 金 等	59,011	短 期 借 入 金	4,331
リ ー ス 債 権 及 び リ ー ス 投 資 資 産	4,798	未 払 金	13,079
有 価 証 券	3,000	未 払 費 用	1,614
商 品	1,738	未 払 法 人 税 等	1,685
未 成 工 事 支 出 金	789	未 成 工 事 受 入 金	3,941
原 材 料	778	完 成 工 事 補 償 引 当 金	47
繰 延 税 金 資 産	1,005	工 事 損 失 引 当 金	196
そ の 他	2,799	役 員 賞 与 引 当 金	37
貸 倒 引 当 金	△298	そ の 他	1,262
固 定 資 産	32,386	固 定 負 債	8,864
有 形 固 定 資 産	26,821	長 期 借 入 金	6,600
建 物 ・ 構 築 物	4,701	退 職 給 付 引 当 金	1,952
機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 ・ 備 品	3,933	そ の 他	311
賃 貸 資 産	1,450	負 債 合 計	71,404
土 地	16,175	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	560	株 主 資 本	56,571
無 形 固 定 資 産	383	資 本 金	12,290
投 資 そ の 他 の 資 産	5,181	資 本 剰 余 金	14,536
投 資 有 価 証 券	3,685	利 益 剰 余 金	31,315
そ の 他	2,958	自 己 株 式	△1,570
貸 倒 引 当 金	△1,462	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	93
資 産 合 計	128,085	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	170
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△77
		少 数 株 主 持 分	16
		純 資 産 合 計	56,681
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	128,085

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		134,410
売 上 原 価		122,297
売 上 総 利 益		12,112
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,937
営 業 利 益		4,175
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	121	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	49	
そ の 他	169	340
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	188	
為 替 差 損	59	
そ の 他	38	286
経 常 利 益		4,229
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10	10
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	5	
固 定 資 産 除 却 損	209	215
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		4,024
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,714	
法 人 税 等 調 整 額	170	1,885
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,139
少 数 株 主 利 益		7
当 期 純 利 益		2,132

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日 残高	12,290	14,536	29,799	△1,568	55,057
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△616		△616
当期純利益			2,132		2,132
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,515	△1	1,514
平成24年3月31日 残高	12,290	14,536	31,315	△1,570	56,571

	その他の包括利益累計額			少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成23年4月1日 残高	244	△40	204	15	55,277
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△616
当期純利益					2,132
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△74	△36	△111	0	△110
連結会計年度中の変動額合計	△74	△36	△111	0	1,403
平成24年3月31日 残高	170	△77	93	16	56,681

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|----------------|--|
| ① 連結子会社の数 | 41社 |
| 主要な連結子会社 | エヌディーリース・システム㈱ |
| ② 主要な非連結子会社の名称 | ㈱四国材料試験所 |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------------------|---|
| 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 | |
| 非連結子会社 | ㈱四国材料試験所 他 |
| 関連会社 | 北陸アスコン㈱ 他 |
| 持分法を適用しない理由 | 持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。 |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちニッポンロード（マレーシア）社、タイニッポンロード社及びタイニッポンホールディング社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア. 有価証券

- | | |
|------------|---|
| ・満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ・その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

イ. デリバティブ

時価法

ウ. たな卸資産

・商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・未成工事支出金

個別法による原価法

・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用し、在外連結子会社は主に定額法を採用しております。

また、賃貸資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

イ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

イ. 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

ウ. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

エ. 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

オ. 退職給付引当金

当社及び国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

ア. 完成工事高及び完成工事原価

当社及び国内連結子会社の完成工事高及び完成工事原価の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。また、在外連結子会社の完成工事高及び完成工事原価の計上は、工事進行基準を適用しております。

イ. ファイナンス・リース取引

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ア. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。

イ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金

ウ. ヘッジ方針

金利変動リスク回避のため、借入期間を通して効果的にヘッジする目的で利用しております。

エ. ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

下記の資産は、差入保証金等の代用として差入れております。

短期貸付金（流動資産「その他」）	21百万円
投資有価証券	94
長期貸付金（投資その他の資産「その他」）	299
<hr/>	
合計	415

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 40,387百万円

(3) 偶発債務

当社従業員の住宅取得資金借入に対する保証額 1百万円

(4) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は9百万円であります。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 196百万円

(2) 研究開発費の総額 392百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	97,616千株	一千株	一千株	97,616千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成23年5月13日開催の取締役会決議事項

普通株式の配当に関する事項

- ・配当金の総額 616百万円
- ・1株当たり配当金額 7円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成24年5月15日開催の取締役会決議事項

普通株式の配当に関する事項

- ・配当の原資 利益剰余金
- ・配当金の総額 616百万円
- ・1株当たり配当金額 7円
- ・基準日 平成24年3月31日
- ・効力発生日 平成24年6月7日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規則に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、このうち一部の長期借入金については、金利スワップ取引を利用して支払利息の固定化を図り、金利変動リスクを回避しております。なお、デリバティブは取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、担当取締役の承認を受けて行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金預金	22,076百万円	22,076百万円	－百万円
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	59,011	59,011	－
(3) 有価証券	3,000	3,000	－
(4) 投資有価証券	2,927	2,931	3
(5) 支払手形・工事未払金等	(36,342)	(36,342)	－
(6) 未払金	(13,079)	(13,079)	－
(7) 短期借入金	(771)	(771)	－
(8) 長期借入金(*2)	(10,160)	(10,209)	△48
(9) デリバティブ取引	－	－	－

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、並びに(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

短期間で満期日が到来する譲渡性預金であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形・工事未払金等、(6) 未払金、並びに(7) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(8)参照）。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額757百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	643円09銭
(2) 1株当たり当期純利益	24円20銭

7. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	85,763	流 動 負 債	58,928
現 金 預 金	18,744	支 払 手 形	10,388
受 取 手 形	6,701	工 事 未 払 金	17,479
完 成 工 事 未 収 入 金	40,833	買 掛 金	5,341
売 掛 金	8,259	短 期 借 入 金	4,260
有 価 証 券	3,000	未 払 金	12,912
商 品	658	未 払 費 用	1,530
未 成 工 事 支 出 金	727	未 払 法 人 税 等	1,550
原 材 料	754	未 成 工 事 受 入 金	3,746
繰 延 税 金 資 産	982	完 成 工 事 補 償 引 当 金	47
短 期 貸 付 金	2,194	工 事 損 失 引 当 金	196
そ の 他	3,318	役 員 賞 与 引 当 金	28
貸 倒 引 当 金	△410	そ の 他	1,445
固 定 資 産	36,572	固 定 負 債	8,692
有 形 固 定 資 産	24,352	長 期 借 入 金	6,100
建 物 ・ 構 築 物	4,668	退 職 給 付 引 当 金	1,932
機 械 ・ 運 搬 具	2,442	そ の 他	659
工 具 器 具 ・ 備 品	115	負 債 合 計	67,620
土 地	16,135	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	430	株 主 資 本	54,546
建 設 仮 勘 定	560	資 本 金	12,290
無 形 固 定 資 産	334	資 本 剩 余 金	14,536
投 資 そ の 他 の 資 産	11,885	資 本 準 備 金	14,520
投 資 有 価 証 券	1,645	そ の 他 資 本 剩 余 金	15
関 係 会 社 株 式	2,533	利 益 剩 余 金	29,290
長 期 貸 付 金	6,783	利 益 準 備 金	3,072
そ の 他	1,326	そ の 他 利 益 剩 余 金	26,217
貸 倒 引 当 金	△403	固 定 資 産 圧 縮 記 帳 準 備 金	687
資 産 合 計	122,336	別 途 積 立 金	21,365
		繰 越 利 益 剩 余 金	4,165
		自 己 株 式	△1,570
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	168
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	168
		純 資 産 合 計	54,715
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	122,336

損 益 計 算 書

(平成23年 4月1日から
平成24年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完 成 工 事 高	96,440	
製 品 等 売 上 高	24,207	120,648
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	91,142	
製 品 等 売 上 原 価	19,320	110,462
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	5,298	
製 品 等 売 上 総 利 益	4,887	10,185
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,723
営 業 利 益		3,462
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	272	
そ の 他	171	444
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	286	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	44	
そ の 他	34	366
経 常 利 益		3,540
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8	8
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	5	
固 定 資 産 除 却 損	210	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	89	305
税 引 前 当 期 純 利 益		3,243
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,546	
法 人 税 等 調 整 額	152	1,698
当 期 純 利 益		1,544

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から)
(平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金				利益剰余金					自 株	主 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 本 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計			
						固 定 資 産 圧 縮 記 帳 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成23年4月1日 残高	12,290	14,520	15	14,536	3,072	635	21,365	3,289	28,362	△1,568	53,620	
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮記帳準備金の取崩						△1		1	－		－	
固定資産圧縮記帳準備金の積立						53		△53	－		－	
剰余金の配当								△616	△616		△616	
当期純利益								1,544	1,544		1,544	
自己株式の取得										△1	△1	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)												
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	51	－	875	927	△1	925	
平成24年3月31日 残高	12,290	14,520	15	14,536	3,072	687	21,365	4,165	29,290	△1,570	54,546	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年4月1日 残高	243	243	53,864
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮記帳準備金の取崩			－
固定資産圧縮記帳準備金の積立			－
剰余金の配当			△616
当期純利益			1,544
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△74	△74	△74
事業年度中の変動額合計	△74	△74	851
平成24年3月31日 残高	168	168	54,715

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

計算書類作成のための基本となる事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------------------|---|
| ① 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| ② 子会社等の株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ その他有価証券
時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① 商品 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| ② 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| ③ 原材料 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|-----------------------|---|
| ① 有形固定資産
(リース資産除く) | 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産除く) | 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |

(5) 引当金の計上基準

- | | |
|---------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|---------|--|

- ② 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づき計上しております。
- ③ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- ④ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金
- ③ ヘッジ方針 金利変動リスク回避のため、借入期間を通して効果的にヘッジする目的で利用しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

下記の資産は、差入保証金等の代用として差入れております。

短期貸付金	21百万円
投資有価証券	44
関係会社株式	49
長期貸付金	299
合計	415

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 34,966百万円

(3) 偶発債務

下記の会社等の借入金等の債務について保証を行っております。

エヌディーリース・システム株式会社	500百万円
ニッポンロード（マレーシア）社	445
タイニッポンロード社	198
当社従業員（住宅取得資金）	1
合計	1,145

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	9,455百万円
② 長期金銭債権	6,589百万円
③ 短期金銭債務	805百万円

(5) 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず
に両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金の
うち、工事損失引当金に対応する額は9百万円であります。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち関係会社に対する部分	12,191百万円
(2) 売上原価のうち関係会社からの仕入高	6,296百万円
(3) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	196百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	348百万円
(5) 研究開発費の総額	396百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9,496千株	6千株	一千株	9,503千株

(注) 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	688百万円
減損損失	638
未払費用	501
貸倒引当金	345
商品等評価損	338
その他	582
繰延税金資産小計	3,094
評価性引当額	△1,124
繰延税金資産合計	1,969
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△92
固定資産圧縮記帳準備金	△381
その他	△5
繰延税金負債合計	△478
繰延税金資産の純額	1,491

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
機 械 装 置	62百万円	55百万円	0百万円	5百万円
車 両 運 搬 具	381	344	29	7
備 品	110	93	7	8
合 計	553	494	37	22

(2) 当事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

1年内	55百万円
1年超	4
合計	59

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係 会社	清水建設㈱	74,365	建設事業 開発事業 その他の 事業	被所有 直接24.96	—	建設工 事の請 負	建設工 事の請 負	10,625	完成工事 未収入金	5,586
						舗装資 材等の 販売	舗装資 材等の 販売	3	売掛金	81
						建設工 事の発 注	建設工 事の発 注	9	未払金	1

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 建設工事の請負及び舗装資材等の販売につきましては、市場価格、総原価を勘案して、各取引毎交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 建設工事の発注につきましては、数社からの見積りの提示により発注価格を決定しております。支払条件につきましても、一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	エヌティイーリー ス・システム㈱	60	賃貸事業 その他の 事業	所有 直接100.0	—	総合リ ス業、コ ンピュー タソフト ウェアの 開発及 び販売 他	資金の貸付	7,750	短期貸付金	1,750
							利息の受取	146	長期貸付金	6,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

利息の受取につきましては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 620円97銭
- (2) 1株当たり当期純利益 17円53銭

9. その他の注記

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

日本道路株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水	芳彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井尾	稔	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方	正義	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本道路株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

日本道路株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	清水	芳彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井尾	稔	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方	正義	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本道路株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月14日

日本道路株式会社 監査役会

常勤監査役 黒 井 俊 夫 ㊟

常勤社外監査役 草 浦 征 史 ㊟

社外監査役 高 野 次 夫 ㊟

社外監査役 中 井 晶 一 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおりに変更いたしたいと存じます。

1. 提案の理由

社外取締役及び社外監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役の会社に対する賠償責任を法令の定める範囲内に限定する契約を締結できる旨の規定として、変更案の第24条及び第31条の規定を新設するものであります。

なお、変更案第24条の規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第23条 (条文省略) 第4章 取締役及び取締役会 (新設) 第5章 監査役及び監査役会 第24条～第29条 (条文省略) (新設)	第1条～第23条 (現行どおり) 第4章 取締役及び取締役会 <u>(社外取締役の責任限定)</u> 第24条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額とする。 第5章 監査役及び監査役会 第25条～第30条 (現行どおり) <u>(社外監査役の責任限定)</u> 第31条 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める額とする。
第30条～第33条 (条文省略)	第32条～第35条 (現行どおり)

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）が任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	み よし たけ お 三 好 武 夫 (昭和16年7月12日生)	昭和39年4月 当社入社 平成2年4月 当社四国支店長 平成7年4月 当社中国支店長 平成7年6月 当社取締役中国支店長 平成12年4月 当社常務取締役経営企画部長 平成13年6月 当社代表取締役専務取締役経営企画部長兼安全環境・製販担当 平成15年6月 当社代表取締役専務執行役員生産部長兼安全環境部長 平成16年4月 当社代表取締役専務執行役員製品事業部長兼海外事業部長兼安全環境担当 平成18年4月 当社代表取締役執行役員副社長営業・安全環境品質・海外事業担当 平成19年4月 当社代表取締役執行役員副社長営業担当 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役会長 現在に至る	72,885株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	やまぐちのりお 山口宣男 (昭和26年4月5日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年6月 当社九州支店長 平成15年6月 当社執行役員九州支店長 平成18年4月 当社執行役員生産部長 平成18年6月 当社取締役執行役員生産部長 平成19年4月 当社取締役常務執行役員生産部長 平成21年4月 当社取締役専務執行役員生産技術本部長 平成22年6月 当社代表取締役専務執行役員生産技術本部長兼安全環境品質担当 平成22年10月 当社代表取締役執行役員副社長生産技術本部長兼安全環境品質担当 平成23年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	36,055株
3	ほしのさぶろう 星野参郎 (昭和20年9月6日生)	昭和43年4月 当社入社 平成8年4月 当社管理本部関連企業部長 平成11年6月 当社取締役管理本部経理部長兼関連企業部長 平成18年4月 当社取締役常務執行役員総務部長兼人事担当 平成19年4月 当社取締役専務執行役員総務部長兼人事兼海外事業担当 平成20年4月 当社取締役執行役員副社長総務・人事・海外事業担当 平成20年6月 当社代表取締役執行役員副社長総務・人事・海外事業担当 平成23年6月 当社代表取締役執行役員副社長安全環境品質・総務・人事担当 平成24年4月 当社代表取締役執行役員副社長総務・人事担当 現在に至る	41,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	ひさ まつ ひろ み 久 松 博 三 (昭和27年12月4日生)	昭和51年4月 当社入社 平成13年4月 当社北関東支店長 平成15年6月 当社執行役員北関東支店長 平成16年4月 当社執行役員東京支店長 平成19年4月 当社常務執行役員東京支店長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員東京支店長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼営業第二部長兼技術営業部長 平成22年10月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼営業第二部長兼技術営業部長 平成23年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長 平成23年6月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼海外事業担当 平成24年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼安全環境品質・海外事業担当 現在に至る	30,000株
5	ひ だか とおる 日 高 徹 (昭和25年4月4日生)	昭和49年4月 清水建設株式会社入社 平成7年7月 同社北陸支店経理部長 平成12年11月 同社関西事業本部経理部長 平成16年9月 同社広島支店副支店長 平成19年4月 当社執行役員経理部長 平成19年6月 当社取締役執行役員経理部長 平成20年4月 当社取締役常務執行役員経理部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員経営企画・経理担当 現在に至る	30,000株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

現任監査役4名中、黒井俊夫氏、草浦征史氏及び高野次夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	しみずともき 清水知己 (昭和29年2月27日生)	昭和52年4月 当社入社 平成11年7月 当社経営企画部副部長 平成14年4月 当社経理部経理グループリーダー 平成20年4月 当社執行役員総務部長兼総務グループリーダー 平成22年4月 当社執行役員 エヌディーリース・システム株式会社代表取締役社長 平成24年4月 当社参与 現在に至る	12,000株
2	いしはらまこと 石原誠 (昭和26年8月29日生)	昭和50年4月 清水建設株式会社入社 平成9年7月 同社関東支店総務部長 平成11年7月 同社首都圏事業本部総務部長 平成17年5月 同社名古屋支店副支店長 平成19年12月 同社エンジニアリング事業本部副本部長 平成21年4月 同社関西事業本部副本部長 平成22年4月 同社人事部長 平成24年4月 同社監査部上席マネージャー 現在に至る	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	たかの つぎ お 高野次夫 (昭和21年12月12日生)	昭和40年4月 関東信越国税局入局 平成13年7月 いわき税務署長 平成15年7月 立川税務署長 平成17年7月 東京国税局調査第四部長 平成18年8月 税理士登録 平成21年6月 当社監査役 現在に至る	8,000株

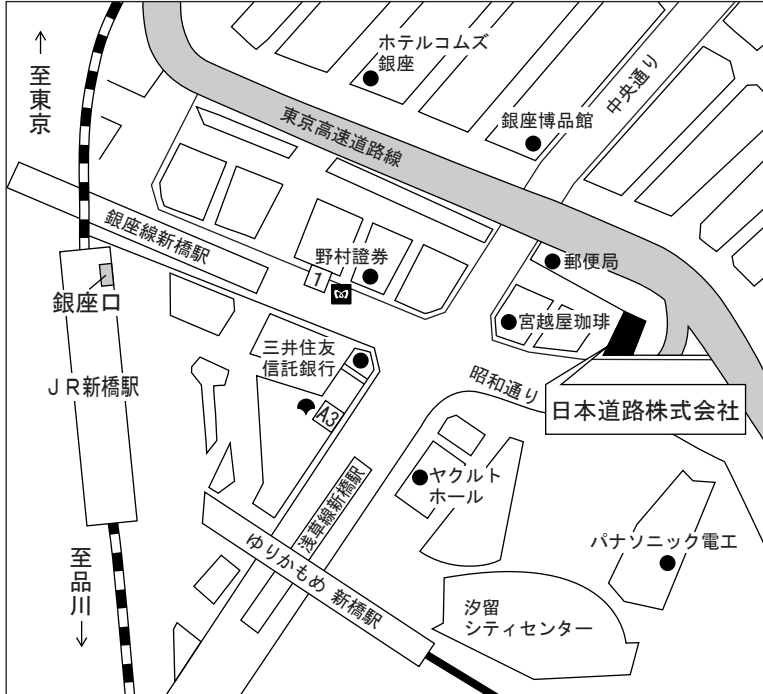
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 石原 誠氏及び高野次夫氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は社外監査役候補者のうち、高野次夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、同氏が監査役に再任され就任した際には、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。
3. 社外監査役に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
- ① 石原 誠氏は、清水建設株式会社で人事部長の要職に就くなど、これまで培ってきた豊富な業務経験と知識を活かして、客観的な観点から当社の経営を監査していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ② 高野次夫氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関しての専門的立場より経営の監視機能の充実が図られるよう、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を遂行できるものと判断いたしました。
- (2) 当社の監査役に就任してからの年数について
- 高野次夫氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。
- (3) 特定関係事業者の業務執行者等について
- 石原 誠氏は、当社の特定関係事業者（主要な取引先）である清水建設株式会社の業務執行者であります。
- (4) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役候補者である石原 誠氏及び高野次夫氏の選任が承認された場合、社外監査役の中井晶一氏とともに期待された役割を十分に発揮できるよう各氏と責任限定契約を締結する予定であります。ただし、第1号議案定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。
- その契約の内容の概要は次のとおりであります。
- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

—メモ欄—

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区新橋一丁目6番5号
日本道路株式会社10階会議室
電話番号 03(3571)4891



最寄駅

- J R 新橋駅（銀座口） 徒歩5分
- 東京メトロ銀座線 新橋駅（出口1） 徒歩3分
- 都営地下鉄浅草線 新橋駅（出口A3） 徒歩4分